

## 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針について

一般財団法人日本交通安全教育普及協会（以下「協会」という。）は、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）及び関係法令等に則り、特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。以下同じ。）の適正な取扱いに関する基本方針について、次のとおり定めます。

### 1 特定個人情報の適正な取扱い

協会は、取引先や協会の役職員等に関する特定個人情報を取得、利用、保管、提供及び廃棄する際には、協会が定める特定個人情報取扱規程に従い、適正に取り扱うこととします。

### 2 利用目的

協会は、特定個人情報を次の利用目的の範囲内で取り扱うこととします。

- (1) 役職員等に係る源泉徴収事務、社会保険関係事務及び労働保険関係事務
- (2) 支払調書等の法定調書作成関係事務

### 3 安全管理措置に関する事項

協会は、番号法、個人情報保護法、関係法令及び特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（平成26年12月11日特定個人情報保護委員会作成。以下「ガイドライン」という。）等に則り、協会において特定個人情報を適正に取り扱うために、組織的、人的、物理的等の安全管理措置を適切に講じることとします。

### 4 関係法令等の遵守

協会は、番号法、個人情報保護法、関係法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報を適正に取り扱うこととします。

### 5 継続的な改善

協会は、特定個人情報の保護が適正に実施されるよう、この基本方針や規程等を継続的に見直し、その改善に努めます。

### 6 お問い合わせ

協会は、特定個人情報の取扱いに関するお問い合わせに対し、適切に対応します。

（お問合せ先）

〒106-0031 東京都港区西麻布3丁目24番20号

一般財団法人日本交通安全教育普及協会（担当：総務課）

（電話番号：03-3478-1831）

（受付日時：土日祝祭日を除く10時から17時まで）